



**キウイモのことなら何でもご相談ください!**

商品開発や勉強会、栽培上の疑問解消にも協力します。気軽にご相談ください。  
**【問い合わせ先】**  
 ブランド推進室  
 ☎0968(25)7266 江上



1\_背丈ほどに伸びたキウイモ 2\_菊池農業高校の畑で農業科の小西達輝先生とオカワカメの手入れ 3\_オカワカメのおひたしと味噌汁。さっと湯通しすると見た目もワカメのよう。クセも少なく、さっぱりと食べられるので、夏バテ予防におすすめです



現在、10人の地域おこし協力隊が活動中です。各目的の取り組みをお伝えします。

**地域おこし協力隊通信**  
 vol.39

**【問い合わせ先】**  
 企画振興課 ☎0968(25)7250



本年度は、菊池農業高校の協力の下、ブランド化を意識してキウイモとオカワカメの栽培実験に取り組んでいます。オカワカメは海藻のように粘り気のある食感が特徴的な野菜で、栄養価の高い健康野菜としても注目されています。まだ経過観察段階ですが、比較的少ない労力で栽培や収穫作業ができるのではないかと見込んでいます。

昨年10月に地域おこし協力隊に着任して以来、菊池の特産品であるキウイモの栽培や加工、新商品の開発を行ってきました。キウイモは4月に植えて、11月から翌年の2月までに塊茎の部分を収穫して食べるのが一般的です。塊茎以外にも、葉や茎、花などの地上で育つ部分も商品として生かすことができないか、試しています。最近、キウイモの葉をお茶として飲むことができるよう、試行錯誤中です。

**キウイモやオカワカメのブランド化を目指して**

ブランド推進マネージャー  
**江上 法人**さん



# 農業委員会だより

農地の売買や転用、そのほか農地に関することは、お気軽にご相談ください。

**問い合わせ先**  
 農業委員会 ☎0968(25)7235  
 七城支所 ☎0968(25)1080  
 旭志支所 ☎0968(25)3334  
 泗水支所 ☎0968(25)2155



## 8月に農地パトロールを実施します

農地が荒れると病害虫の発生源や有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床、景観の悪化など、地域にも影響を及ぼします。農業委員会では農用地の有効利用を進める立場から、農地パトロールで地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています。

パトロールで、遊休農地（1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地）と判定された場合、遊休農地の解消を図るため、農地法の規定に基づき、農家へ利用意向調査を行い所有者の利用の意向を確認します。確認後、農業委員会は利用の意向により必要なあっせんや農地中間管理機構の熊本県農業公社を活用した貸借の設定など、農地の適正な利用について調整します。

利用意向調査で、所有者の意向が確認できない場合は、遊休農地の固定資産税の評価額が1.8倍に上がりますので、ご理解とご協力をお願いします。



農地パトロール

## 農地は誰でも貸借や売買はできません

農業委員会へ申請し、農地法に基づく許可を受ける必要があります。農業委員会の許可がなければ、農地を買っても登記ができません。

**農地を借りたり買ったりできる人の条件**

- ▼農地のすべてを耕作すると認められること
- ▼必要な農作業に常時従事すると認められること
- ▼50㎡（5千平方メートル）以上（旧菊池市区域は20㎡以上）を耕作すること など

その他、農地所有適格法人（要登録）も貸借・売買ができます。農地所有適格法人以外の法人でも、条件を満たせば貸借することは可能です。

**農業経営基盤強化促進法による農地の売買**

農地を売買する場合には、農地法に基づく農業委員会の許可を受ける方法のほかに、売買する農地が農振農用地内の区域にあり、農地を買う人が次の条件を満たしていれば、農業経営基盤強化促進法による売買が可能です。

- ▼あっせん譲受等候補者名簿に登録されている
- ▼認定農業者等の担い手又は農地所有適格法人
- ▼経営面積が基準（※）を満たしている など

※経営面積166㎡以上（河原・水源・

龍門・迫間地区は120㎡以上）また、次の優遇措置を受けることが可能です。

▼農地を売った人は、税金（譲渡所得税の800万円まで）の特別控除が受けられる

▼所有権移転登記が嘱託登記できるので、登記の費用が安くできる

▼農地を買った人には、不動産取得税の3分の1が控除される

## 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集

**推薦・募集受付期間**  
 8月3日(月)～9月4日(金)

**募集区分・人数**

- ▼農業委員 19人
- ▼農地利用最適化推進委員 30人

**任期**  
 令和3年3月22日～令和6年3月21日（3年間）

**推薦・応募方法**  
 推薦・応募書類を持参か郵送で、市農業委員会事務局、各支所市民生活課に提出してください。

職務内容や応募資格など、詳しくはホームページをご覧ください。募集要項と推薦・応募書類は、市農業委員会事務局（市役所2階）、各支所市民生活課で配布します。ホームページからもダウンロード可能です。

# きくち健康ポイント

**ポイントを貯めて、健康と商品を手に入れよう!**

市民の健診受診率の向上や健康づくり活動の習慣化を進め、市民の健康を応援する取り組みとして令和元年から開始している事業です。健康診断やがん検診、個人の運動目標などを達成すると、ポイントが

もらえ、20ポイント以上貯めて応募すると抽選で素敵な景品が当たります。5年後、10年後の自分を想像しながら、日常生活の中に『健康ポイント』を取り入れてみませんか。

**対象** 市在住で19歳以上の人（令和2年4月1日現在）

**応募方法**

**応募期間** ～令和3年2月28日(日)

**ステップ1** 健康ポイントを20ポイント貯める

**応募コース・賞品**

- 健康診断を受ける。【必須】
- がん検診や歯周疾患検診などを受ける。
- 健康に関する講座などへ参加する。
- 個人の運動習慣目標に取り組む。(例：週1回以上の運動を3カ月以上続ける)

- 個人コース  
抽選で商品券や温泉券などを贈呈します。
- 学校および保育園幼稚園応援コース  
児童生徒や園児数に応じて、応募枚数の多い学校や園にPTA活動費(商品券)を助成します。

**ステップ2** 下記のいずれかの方法で応募する

※当選者は、令和3年3月下旬の商品発送をもって発表にかえさせていただきます

- ▶申込用紙を応募ボックスへ投函、または郵送する。
- ▶専用申込フォームから応募する。

**【申込用紙配布・提出場所】**

**【郵送・問い合わせ先】 健康推進課**

健康推進課、各支所市民生活課、各公民館・図書館 養生園 ※ホームページからもダウンロードできます。

〒861-1392 菊池市隈府888番地  
 ☎0968(25)7219 詳しい内容はこちら→

